

令和 6 年 第 6 回定例会

上 里 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和 6 年 6 月 2 5 日 (火)

令和6年 第6回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和6年6月25日（火）	開催場所	上里町男女共同参画推進センター		
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分		
議長	坂本 俊雄	議事参与者	清水 福次		
出席した事務局職員	事務局長：岩崎賢二 事務局次長：坂本隆志 主任：長谷川美雪		書記	事務局主任 長谷川美雪	
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	坂本 俊雄	○	—	金井 栄	○
会長代理	小林 進	○	—	高野 保雄	○
1	木村 隆之	○	—	石倉 和宏	○
2	荻野 好雄	○	—	柴崎 久男	○
3	坂本 茂	○	—	関根 秀樹	○
4	山下 登	○	—	清水 忠之	○
5	森島 了	○	—	尾崎 保幸	○
6	菊地 宏利	○	—	飯塚 昭	○
7	須田 和弘	○	—	清水 福次	○
8	小暮 和利	×	—	松下 守	×
9	藤島 廣二	○	—	松本 康男	○
10	中久木大祐	○	—	北畑 光男	○
11	小暮 辰雄	○	—	関口 博孝	○
12	飯塚 豊	○			

会議進行状況

〔開 会〕	議 長	ただいまの出席委員は農業委員 13 名、農地利用最適化推進委員 12 名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第 6 条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 6 回上里町農業委員会定例会を開会いたします。
日程第 1 会議録署名委員及び書記 の選任について	議 長	日程第 1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号 11 番 小暮 辰雄委員 議席番号 12 番 飯塚 豊委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。
日程第 2 議案第 17 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について	議 長	日程第 2 議案第 17 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、1 番を提案いたします。事務局による説明を求めます。
	事 務 局	農地法第 4 条の説明をさせていただきます。今月は 1 件になります。 1 番ですが上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積は 108 m²です。申請地の地目は畑、転用目的は進入路、形態は追認、申請地は農業振興地域内の第 1 種農地とみられます。宅地に接続しています。長年自宅への進入路として使用していましたが、本申請により是正するものです。
	議 長 中久木大祐委員	ただいま、事務局から説明がありましたが、1 番の案件について担当地区の委員より現場確認の報告をお願いします。 1 番について

日程第3 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について	議長	特に問題はありません。
	議長	質疑のある方は、順次発言をお願いします。
	坂本 茂委員	この建物のあるところは農振除外をしたのかと思うのですが、ずっと前から建物があるなら問題ないと思いますが、農振の許可を取ってるならば、道がないところは農業委員会が許可を出さないと思うのでその辺のところ教えて下さい。
	事務局	こちらのご自宅がある部分は、昔からあるものです。建築基準法などで現在は4m道路に接道していないと住宅を建てられないという制度になっておりますが、それらの制度以前のもので昭和30年代のものとなると推察されます。以上です
	議長	他に何か質疑のある方はいらっしゃいますか。
	議長	質疑がないようですので採決したいと思いますがお異議ございませんか。
	議長	意義なしと認め、申請通り、許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いします。
	議長	～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議長	日程第3 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から4番を提案いたします。事務局による説明を求めます。
	事務局	農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、譲受人 東京都〇〇〇△△△番地△ (株)〇〇〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△番地

		〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△外1筆 1,452 m²。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転です。転用目的は倉庫、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第2種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在、申請地北側に本社工場を所有しており事業拡大に伴い材料、完成品の保管のため倉庫を建築したく申請するものです。 2番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇氏、譲渡人 上里町〇〇〇〇△△△番地 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 外1筆。265 m²、地目は田、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は店舗併用住宅、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は、現在借家暮らしであり、神保原地内の貸店舗で美容室を営営しておりますが、既存のお客様の来店しやすい神保原地内に店舗兼住宅を建築したく申請するものです。 3番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇氏外1名、譲渡人 上里町〇〇〇△△△ 〇〇〇〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 496 m²、地目は畑、権利内容は使用貸借権設定、転用目的は一般住宅、形態は新設、譲受人は現在、家族4人で借家暮らしをしてしておりますが、子供の小学校入学を見据えて実家近くに自己用住宅を建築したく申請するものです。 4番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ (株) 〇〇〇〇氏、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積148 m²です。申請地の地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は資材置場です。形態は新設、申請地は農業振興地域外の第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は、現在、申請地西側で金属リサイクル業を営んでおります。現在の資材置場が手狭となったため拡張するものです。 ただいま事務局より説明がありましたが、清水福次委員におかれましては、1番の議事の関係者でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により一時退出をお願いいたします。 (退席後)
	議 長	

	議長	それでは事務局から説明がありましたが、1番の案件について、担当地区の委員より現場確認の報告をお願いします。
	飯塚 豊委員	1番について 問題ありません。
	議長	質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議長	質疑がないようですので採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	議長	異議なしと認め、申請通り許可相当することに賛成の委員の挙手をお願いしたいと思います。
		～挙手全員～
	議長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議長	事務局に申し上げます。清水福次委員の復席をお願いいたします。
		(復席後)
	議長	続きまして2番の案件から順番に、担当地区の委員より現場確認の報告をお願いいたします。
	山下 登委員	2番について 問題ありません。
	中久木大祐委員	3番について

[その他]	金井 栄委員	問題ありません。 4 番について 問題ありません。
	議 長	質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	では質疑がないようですので採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	議 長	異議なしと認め、申請通り許可相当することに賛成の委員の挙手をお願いしたいと思います。
	議 長	～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	以上で本日用意しました議案の審議を終了します。続きましてその他について事務局より、説明をお願いします。
[閉 会]	事 務 局	～その他について～ ・ 5 月議案の持ち回り協議について ・ 売買代金について ・ 次回の定例総会について 7 月 2 5 日（木）PM1 時 3 0 分 役場 4 階協議会室
	会 長 代 理	全ての日程が終了しました。

		慎重審議、誠にありがとうございました。 これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。
--	--	---

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和6年6月25日

議 長

印

(小暮 辰雄委員)

署 名 人

印

(飯塚 豊委員)

署 名 人

印